

# 令和4年度京丹後市交通安全対策会議 会議録

## 1 開催日時

令和4年10月7日（金） 午前10時00分～午前11時00分

## 2 開催場所

京丹後市役所 2階 201・202会議室

## 3 出席者

京丹後市交通安全対策会議委員

中山会長（中山市長）、春名委員（建設部長兼丹後土木事務所長）

滝波委員（京丹後警察署長）、川口委員（市長公室長）、中西委員（総務部長）

小谷委員（健康長寿福祉部長）、安田委員（建設部長）

引野委員（教育委員会教育次長）、廣野委員（消防本部消防長）

柳内委員（市民環境部長）

事務局

平林市民課長、志村主幹、高橋課長補佐

## 4 議題

第5次京丹後市交通安全計画（案）について

## 5 公開又は非公開の別

公開

## 6 傍聴人の人数

0人

## 7 要旨

以下のとおり

### ○開会

市民課長： 定刻となりましたので、ただ今から令和4年度京丹後市交通安全対策会議を開会いたします。委員の皆様には公務ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。私は市民課長の平林と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、開会にあたりまして、京丹後市交通安全対策会議会長の中山市長よりご挨拶申し上げます。

会長： おはようございます。本日は交通安全対策会議を開催しましたところ、お忙しい中、滝波警察署長様また春名丹後土木事務所長様はじめ、皆様にお集まりいただき誠にあ

りがとうございます。平素は、本市の交通安全行政の推進に多大なご尽力を賜りまして心から感謝申し上げます。

さて、合併以来、交通事故の件数自体は、当時は290件前後あったのが、漸減をして、これは全国・京都府も同じような傾向でありますけれども、令和3年は27件ということで、10分の1ぐらいのところきています。令和2年、3年とコロナの影響はあるんですけど、令和元年もそんなに大きくない数字だったと思います。死亡者数は残念ながら毎年ありまして、これをどうしてもなくしていかなければいけないわけでありますけれども、件数自体は少なくなってきたということで、この傾向を維持してさらに頑張っていきたいと思っております。

そのような中で、令和4年7月末現在と令和3年7月末を比較しますと12件、逆に増えているというようなこともあってかつ、お亡くなりになる交通死亡事故も2月、8月とすでに2件出ていて、これ以上の交通死亡事故はどうしても無くしていくということで頑張ってきたと思っておりますし、件数自体も減らしていくように取り組みを進めていきたいと思っております。

コロナについても、向き合い方が政策的に全国的に変わってきて社会経済活動との両立を目指していくということで、人の動きもコロナの中の以前より外出をされる、あるいは車に乗って出かけられるという頻度も多くなってくると思っておりますし、またこれから日の暮れも早くなって通勤通学の時間帯、視界が天候によってはなかなか厳しくなるというような日も増えてきてしまいがちになるわけでありまして、より一層そういう点も併せて警戒を、お力をいただいて強めていきたいと思っております。

今日の会議では、第11次京都府交通安全計画に沿って、令和4年度から8年度までの5年間における第5次京丹後市交通安全計画を策定して、安全対策の徹底を進めていく背景となる計画をしっかりと固めていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見賜りますようお願い申し上げます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

市民課長： ありがとうございます。本日まで出席いただいております委員の皆様方より、自己紹介をお願いしたいと思います。

#### 【出席者全員による自己紹介】

市民課長： ありがとうございます。それでは、京丹後市交通安全対策会議条例第8条の規定により、会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定め

るとしておりますので、ここからの議事進行につきましては、会長である市長に議事進行をお願いしたいと思います。

会長： それでは早速、議事に入らせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。  
本日の会議録の確認者として、安田委員と引野委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。続きまして、第5次京丹後市交通安全計画案について事務局から説明をお願いします。

市民課長： 説明に入ります前に、本計画の策定経過につきましてご説明させていただきます。参考資料としてお配りしております「第5次京丹後市交通安全計画策定経過」をご覧ください。

上位計画である国の第11次交通安全計画が令和3年3月末に策定されました。それを受けて策定された京都府の第11次交通安全計画については令和3年10月に策定された旨の通知がありました。通知を受けまして、本市の第5次の計画案を作成し準備を進めて参りました。今までの手順ですと、策定が令和3年度末になり1年目の令和3年度がすぐに終了することから、この度の第5次の計画については令和4年度から始まる計画とし、令和8年度までの5年間とするものです。また、国・府の第11次の計画が令和7年度末をもって終了し、第12次の計画が令和8年度に示されますので、令和8年度中に本市では第6次計画を策定する予定としています。これにより、空白期間のない計画としたいと考えております。

ですが本来ですと、第5次の計画は令和4年度当初には策定されるべきものでしたが、諸事情により遅れましたこととお詫びするとともに、第5次計画の開始年度が令和4年度になりますことをご了承いただきますようお願いいたします。それでは第5次京丹後市交通安全計画について説明させていただきます。

事務局： それでは第5次京丹後市交通安全計画について説明させていただきます。お配りしています「第5次京丹後市交通安全計画（案）の修正・追記について」をご覧ください。計画案について、事務局から2点修正がございます。

一点目は「まえがき」の字句修正です。計画案表紙をめくっていただきました「まえがき」の「このような観点から」で始まる段落の2行目「第2次京丹後市総合計画実現のための長期ビジョン」とありますが、総合計画では以前から「基本方針」という表現でありましたので修正をさせていただきます。

次に計画案7ページをご覧ください。「2 交通安全計画における目標」への追記で

す。これは8月に本年2件目となる交通死亡事故が発生し、今年に入り2名の方の尊い命が失われていることを重く受け止め、交通死亡事故ゼロを改めて誓うものです。下線の部分からの追記をさせていただきたいと思います。この2点を含みまして計画案の審議をお願いしたいと思います。

【計画案について事務局説明】

会 長： ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

委 員： 意見ではございませんが、語句の誤りがありますので修正をお願いしたいと思えます。計画案の参考資料35ページ、第4次京丹後市交通安全計画の総括という中で市道名の漢字が間違っております。上段の箱書き、市道田伊垣線（大宮町周枳）について、田伊垣の伊が井戸の井になりますので、訂正をお願いしたいと思えます。

会 長： 会長としての立場を離れて市長として、すでに色々聞かせていただいたあとでこうしてお聞きするという自体は申し訳ないなと思いつつも、計画を決めていく上での最後の機会なのでちょっと議論をしてみたいと思うんです。

死亡者数ゼロのことです。5次を作っていく上では4次の総括はとても大切で、その上で5次については全国的あるいは京都府全体の大切なことと共に、我々として特に大切な事をどう捉えて共有していくかってことがとても大切だと思う時に、総括の資料を見ても、鉄道のところの一部ありますけども、それ以外に一番大きなところは死者数の目標達成がゼロを掲げながら28年から全然できてないということだと思うんです。ゼロという目標自体の大切さとともにその困難性というのももちろんわかるんですけど、ここには出てないデータとして、この前見せていただいたのが、人口一人あたりの死亡事故発生率、京丹後は京都府より高いです。ゼロという目標の高さは横に置いといても、ゼロを目指しながら京都府よりかなり高いということについては深刻に受け止めていかないといけないと思うんです。そうした時に、例えば交通事故の状況の分析が8ページに出ていて、28年から3年は18名うち65歳以上の高齢者が12パーセントということで高齢者の方が多いんだなというのはわかるんですけど、例えばそれが歩行中なのか、あるいは自転車に乗ってる時なのか、運転されてる時なのかとか、時間帯とかそういったことを一定分析した上で、そこに特徴がなければ全部頑張るんですけど、仮に全て歩行中のことであればその対策を重点的にやっていかないといけないと思うんです。そんなことはないと思うんですけど、言い

たいのは一定さらに踏み込んだところの指標が大切であるだけに、京都府平均よりかなり高いということであるだけに、ここの死亡事故の状況というのも比較的、捉えられる程度の中でも分析をして、ここに力を入れていこう、あるいは全部力を入れていこうとすることが大切なんだという、その対策の重点のところはわかりづらいので、ここの辺りについて、「重く受け止め協力してゼロを目指す」と書いていただいているので、計画の中でもうちょっと踏み込むのかどうかかなんかと思うんですけど、そういうことってとても大切に思うんです。これからの5年間の計画になるので、出発点の時なので、せっきくの機会、議論をくださったらいんじゃないかなと思うんです。28パーセントは高齢者以外なんですけど、その28パーセント以外が全部子ども達でしたってことであれば子ども対策をちゃんと、そんな問題意識を持ったんです。数日前に今日の状況の報告をいただいた時にそこまで指摘ができなくてこの場になってしまって申し訳ないんですけどもいかがでしょうか。

事務局： 死亡事故の状況ですけれども、令和3年の2件について、1件は高齢者ではない方の自損事故による死亡でした。もう1件は高齢の方が自転車に乗っておられるところに自動車と衝突されて亡くなられました。令和4年の2件については、除雪車との事故と8月に高齢の方が自転車で夜走っておられて自動車と接触して亡くなられた事故です。事故の分析としましては高齢者が夜に自転車に乗っておられて事故に遭われたということを聞いています。

死亡事故ゼロに対しての取り組みなんですけども、反射材の普及ですとか、夜間の外出が危険だということの広報ですとか、そういったことを啓発の重点においてしていくべきと考えています。

会長： それは現状を説明していただいたということで、その後半の対策についてはその分析の結果を踏まえたものですかということと、あるいは国・京都府のものですかということですね。僕が言いたいのは我々のまちは、国・京都府以上に人口一人あたりの死亡率は高いんですよ。それを真剣に踏まえれば、我々の市としての特徴を掴んだ上で、そこを潰すための対策が必要ということなんだけど、それが今言ったプレートとか、それも大切なんだけど、そこに焦点を当てたことになってますかっていう、そこを問うているんですよ。前半の去年今年のデータは個別の話はそういうことですけれども、もう少し28年とか中期でみた時にどうだという分析をして、どうなんだっていうことは大切であって、この場で別に答えを求めてるわけではなくて、この計

画は5年間の計画になっていて、そこが非常に、僕らの総括からすると死亡事故をなくすっていうのが一番重要じゃないですか。ほかのことは大体達成してるわけですから、踏切事故のところを除いて。だから、そのところをしっかりと議論した上で、その傾向を捉えてこうしようというのは5年間の計画に及ぶだけに大切じゃないかということなんですけれども。

委員： 今、市長が発言された内容につきましては、この計画案の最初の38ページをお開きいただきたいと思います。今回の計画から参考資料ということでこの間の経過を最後の方にまとめてます。38ページの一番上の表が交通事故死者数の推移ということで、この間2名あるいは4名というような形で、平成28年度からみると18人の方がお亡くなりになられてるということでもあります。

市長が言われています京都府の人口千人あたりと京丹後市を比較した場合、死亡者数としては倍ほどの数字が出ているということをご市長がおっしゃられておられると。人数の内訳につきましては9ページの上のグラフ、これが先ほどの死者数の内訳となっていて、令和3年でしたら2名の方がお亡くなりになられていて65歳以上が1名、25歳から64歳が1名ということで、ここの平成28年から令和3年までの間が死亡者数18人、この65歳以上が72パーセントとなっているということです。ここの65歳以上の割合が結果的に高いんですけども、その分析、死亡の原因をしっかりと捉えて、それを今後5年間にどう反映していくのかというあたりをもう少し整理すべきだというのが市長のご意見だというふうに思います。死亡事故の原因というのは、警察さんの方とも確認をしながら分析して、表現として使えるものを使えるような形で、何か文章として入れていくということはちょっと検討させていただきたいと思い、私が答弁しました。

会長： ありがとうございます。4次を総括したときに、そこが目標を達成してないということに加えて、京都府平均より格段に高いんだというのが続いていると何年もというのはこの機会にしっかりと僕らとして共有して、それをなくすためにどうしていくのかっていうのは、それはいろいろな角度からのそれがあると思うんですけど、さっき言ったように、歩いてる時、自転車乗ってる時、時間帯はどうでとか、そういうことぐらいは分析した上で、まんべんなくということであれば全般的にやるって事だし、それが極端に車に乗ってる時に集中してるということであれば高齢者の運転についてしっかりと講習しようねとか、免許返納に集中してやろうということだし、その

ところを5年のうちでやっていく端緒となるような表現をどこかに、それは例えば、今日追記していただいたところで、表現として半行か1行ぐらいちょっと加えて済むのか、それが若干の分析を9ページ前後のところに加えるということもやれるのかどうかというのをちょっと検討する時間をいただいて、それでまた警察署、土木事務所の方からのご指導をいただきながら加えていくということでもよろしいでしょうか。

委員： 市長がおっしゃられたように、要は分析に基づく対策というのがやはり一番大事なことで、実際に警察もそういう活動を実施しております。交通事故はどうしても一番多いのが車と車の交通事故です。自転車、バイク、歩行者というのは数件発生しております。今年も去年も死亡事故が2件発生しております。そのうち先ほど説明がありましたように自転車に乗っておられた方が転倒してそれで亡くなりました。原因はどうかというと、頭をかなり強く打ってそれが致命傷になり亡くなったというのが現状でございます。要は数が少ないからといっても、自転車、バイク、歩行者というのは一旦交通事故が発生するとその重症化するリスクが高いんです。だから死亡事故に繋がる。だから警察についても、基本的にはそういう対策というものも強化しますし、やはり統計的に高齢者による事故というのが多いので高齢者対策、子どもの対策に重点を置いてます。自転車についても今年から道路交通法が改正されて、今年の4月27日に公布され1年内に施行を予定されています。自転車についても基本的にはヘルメット着用の努力義務、義務化ではないんですけども、努力義務化されます。これに基づいて基本的には今後、警察としても関係機関とか団体の方へ自転車のヘルメット着用の定着を図るために企業等についても働きかけをやっていこうと考えていますし、基本的にちょっと可能であればいいんですけども、そういうヘルメット購入の補助事業、ちょっとでもお金が出してもらえるような補助事業というのも考えてほしいということと、先ほど出ましたような自主返納の促進についても、今はバス回数券等の配布をしていただいているんですけども、うちは特に何をしてるかっていうと、電動車椅子とか電動アシスト自転車の乗車体験というのを定期的を実施します。全国的にも電動アシスト自転車の普及がかなり進んでおり、こういう自主返納しやすいような環境ですね、要はこういう事に関する補助事業、お金をちょっと出しますよっていう補助事業をやってほしいなっていうような希望もあります。

あと事故件数についても今年に入って増加しています。何が原因かということ、去年おとしはコロナの関係で交通量は減ってるんですが、今制限がだいぶ緩和されてま

す。その関係で交通量が2、3年前の多いときに戻ってきています。そういったことも踏まえて車の運転者の交通安全意識を高めるという意味で今年からはもうちょっと取り締まりを強化していこうかなということで、基本的にやはり速度が速くなればなるほど交通事故が発生する可能性っていうのは出てくる。制限速度を守っていれば途中急に車が出てきたって回避もできるということで交通取り締まりっていうか速度取り締まりを強化していこうかなと考えてますし、一番悪質な飲酒運転とかですね、そういったものについても基本的な取り締まりを強化して京丹後市内でスピードを出すと違反で取り締まられるという雰囲気とか、噂とかそういうのも作っていきななど考えておりますので、そういう形で警察については高齢者、子ども、2輪車、自転車、バイク、歩行者といったところに重点を置いた対策をやっていこうということでもあります。

会 長： ありがとうございます。しっかり受け止めて行政としてもやっていきたいと思えますし、今の発言の部分で必要なものがあれば計画の中に盛り込むことを検討していきたいと思っております。

委 員： 市長がおっしゃられるような、分析と対策というのはぜひやっていただきたいと思えます。質問ですが、11ページのところに書かれてる事故発生件数、目標では35件以下、市の総合計画にも書かれてるということなんですけど、この数字というのはどういう形で出されたものなんでしょうか。

事務局： 近年の事故発生件数の減少率とかそういったものを計算しまして、総合計画で令和6年度までに35件という目標を出していますので、その2年先の令和8年については35件以下となるように設定をしています。総合計画での35件の出し方については、ちょっと今持ち合わせてないので、すみません。

会 長： いずれ先ほどの件も含めて検討いただくのでその時にでも。これまでの発言に対し加えてあるようであれば、その他も含めてありましたらお願いします。

委 員： 先ほど冒頭でもさせていただいたんですけど、土木事務所としましては国道府道に関しまして管理させていただいているんですけども、特に通学路の安全対策でありますとかその他交通上の安全対策につきまして、今年継続してやらせていただいているんですけど府民協働型事業というのがございまして、市民の皆様からの提案に基づいて、安全対策でありまして積極的に実施させていただいておりますので、またその点もしお気づきの点がありましたら応募をしていただけたらと思いますのでよろし

くお願いします。

会 長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。特によろしいですかね。

委 員： バイパスの新設、山陰近畿自動車道が延伸される予定になってます。そういったこともふまえて、交通の流れも変わってくるし交通量もおそらく変わってくると思うんですよ。そういう交通環境が変わるといふところの見直しに対する対策というか、そういったところもまた入れておけばいいんじゃないかなと思うんです、どうですか。予測はなかなか難しいと思うんですけどね。バイパスの新設や山陰近畿自動車道の延伸とか、危険箇所、交通規制の見直しとかですね、あとまあ啓発看板とか表示の設置とか、道路の見通しの悪い所についてはそういう信号機に対する警戒標識とかね、そういったものをつけるとか、そういう文言をまた入れていただければと思いますけど。

会 長： 入れさせていただきます。どこにどう入れるか、細かな表現も含めてご相談させていただきたいと思います。5年間の計画ですから、またいろいろ入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

予定をさせていただいた時間になりましたけれども、よろしいでしょうか。そしてこのあたりでと思いますが、今いただきましたご意見につきましては、この後また文言をどうするかということについて、精査させていただいて関係の皆様とご相談させていただいて、そしてその上で修正に反映させていただきたいと思います。それをもって別途会議を開くことではなく持ち回りの決裁をさせていただいて計画を作っていくというような今後の段取りを含めて、ご了解いただければと思います。

それでは活発なご意見をいただきありがとうございました。今後とも市民の皆さんが安全安心で暮らしやすいまちづくりを目指して全力で、関係者の皆様と共に頑張りたいと思いますのでご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

市民課長： 以上をもちまして、令和4年度京丹後市交通安全対策会議を終了させていただきます。大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

○閉会